

お客様、取引先各位

3社統合に伴う所有権解除対応変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、3社統合に伴いまして所有権解除についての対応を変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。トヨタカローラ高知株式会社は2026年4月1日に高知トヨタ自動車株式会社、高知トヨペット株式会社と統合することとなりました。つきましては、委任状の期限を統合前の3月31日とさせていただきますのであらかじめご了承ください。また、4月以降の所有権解除につきましては、新会社の登記登録が終わり次第、受付を開始させていただきますので今しばらくおまちください。お客様、関係各社の皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

4月1日以降の残債調査のFAX、所有権解除書類のお問い合わせ、ご郵送は下記へお願いいたします。

住所 高知県高知市北御座 3-39

高知トヨタ株式会社 所有権解除係宛

TEL：088-885-1581 FAX：088-883-7153

返信、返送先のFAX番号、住所等はお間違えの無いようお願いいたします。

また残債調査をしないまま書類を送付される事例が増加しております。

お手数おかけしますが、ご本人様以外の方が所有権解除を行う場合、

必ず残債調査をしていただきますようお願い申し上げます。

※誤った情報で第三者へ郵送、FAXしてしまった場合、

当社では一切責任は負えませんのであらかじめご了承ください。

敬具

2026年3月

トヨタカローラ高知株式会社